

平成30年第1回六戸町議会定例会会議録（第1号）

平成30年3月2日（金）午前10時開会・開議

出席議員（11名）

1番	長根一男	3番	杉山茂夫
4番	久田伸一	5番	高坂茂
6番	下田敏美	7番	川村重光
8番	河野豊	9番	円子徳通
10番	母良田昭	11番	山本実
12番	苔米地繁雄		

欠席議員（1名）

2番	種市正孝
----	------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	川村星彦	企画財政課長	円子富浩
税務課長	舘泰之	産業課長	高橋宏典
町民課長	川原徹	福祉課長	外山昌彦
建設下水道課長	小林章	診療所事務長	吉田史明
会計管理者	高橋寿典	教育委員会会長	瀧口孝之
教育課長	吉田英輔	農業委員会会長	金淵盛一
農業委員会事務局長	高橋宏典	選挙管理委員会事務局長	川村星彦
代表監査委員	吉田透	監査委員会事務局長	川村政則

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 川村政則 事務局次長 松橋紀幸
総括主査 井川静香

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）
日程第 5 議案第 31 号 平成 30 年度六戸町一般会計予算
日程第 6 議案第 32 号 平成 30 年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 7 議案第 33 号 平成 30 年度六戸町下水道事業特別会計予算
日程第 8 議案第 34 号 平成 30 年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 9 議案第 35 号 平成 30 年度六戸町介護保険事業特別会計予算
日程第 10 議案第 36 号 平成 30 年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 11 議案第 37 号 平成 30 年度六戸町霊園事業特別会計予算
日程第 12 議案第 38 号 平成 30 年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算
 予算特別委員会設置（予算特別委員会設置及び委員の選任並びに平成 30 年度予算関係付託）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

8 番 河野 豊 10 番 母良田 昭

会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席願います。

本日の欠席議員を報告いたします。2番、種市正孝君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回六戸町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

8番 河 野 豊 君

10番 母良田 昭 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に議会運営委員会委員長の報告を求めます。

6番、下田敏美議員。

議会運営委員長（下田敏美君）

報告いたします。

去る2月1日告示となり、本日招集されました平成30年第1回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る2月26日午前9時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日3月2日から3月8日までの7日間とすることに決定

いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（円子徳通君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より3月8日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日3月2日より3月8日までの7日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会議員、11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

おはようございます。

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

平成30年2月21日、サン・ロイヤルとわだにおいて、15時30分より十和田地域広域事務組合の定例会が開催されました。

これに先立ち、15時から全員協議会が開催されております。

この全員協議会では、会期を決定し並びに議決方法などを確認いたしております。

また、視察研修についても話し合いが持たれております。

定例会に提案された案件は、報告3件、議案10件の合計13件であります。いずれの案件も討論がなく、提案どおり承認並びに議決されていることを先に申し上げておきます。

それでは、提案された案件の順に従い申し上げます。

報告第1号の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分は、青森県人事委員会勧告の内容に準じ所要の改正を行う必要が生じ、この改正に急を要したため専決処分したものであります。

報告第2号及び報告第3号の平成29年度消防特別会計、清掃特別会計の補正予算の専決処分は、給与費等を補正する必要が生じ、この補正に急を要したため専決処分したものであります。

次に、議案第1号の火災予防条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、災害時における危険物の臨時的な貯蔵取り扱いに係る手数料の減免措置ができるように改正するためのものであります。

議案第2号の平成30年度一般会計について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ6,574万9,000円となっております。

歳入の主なものは、分担金及び負担金で6,573万8,000円で、歳出の主なものは、議会費361万4,000円、総務費6,183万5,000円となっております。

議案第3号の平成30年度消防特別会計について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ15億6,517万1,000円となっております。

歳入の主なものは、分担金及び負担金で14億6,254万5,000円、組合債7,090万円。

歳出の主なものは、消防費14億6,424万5,000円、公債費9,890万1,000円が計上されております。

議案第4号の平成30年度学校給食特別会計について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ7億1,002万8,000円となっております。

歳入の主なものは、分担金及び負担金6億990万4,000円、基金繰入金9,974万8,000円で、歳出の主なものは、教育費6億9,204万6,000円、公債費1,777万2,000円が計上されております。

議案第5号の平成30年度清掃特別会計について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ9億2,839万4,000円となっております。

歳入の主なものは、分担金及び負担金7億7,737万9,000円、使用料及び手数料1億2,077万6,000円、財産収入2,408万8,000円で、歳出の主なものは、衛生費9億2,639万3,000円が計上されております。

議案第6号の平成30年度火葬特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ7,037万3,000円となっております。

歳入の主なものは、分担金及び負担金6,498万円、使用料及び手数料538万2,000円で、歳出の主なものは、衛生費4,997万6,000円、公債費1,989万7,000円が計上されております。

議案第7号の平成30年度十和田市消防団事務受託事業特別会計について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ7,543万5,000円となっております。

歳入の主なものは、受託事業収入7,542万4,000円、歳出の主なものは、消防費7,523万5,000円が計上されております。

議案第8号の平成30年度消防通信指令事務協議会特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ7,402万8,000円となっております。

歳入は、分担金及び負担金に7,402万8,000円、歳出の主なものは、消防費6,902万8,000円が計上されております。

続いて、議案第9号の平成29年度学校給食特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の補正について、見込み額を計上したものであります。

議案第10号の平成29年度清掃特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、歳入予算の組み替えを行うものであります。

以上であります。なお、関係書類につきましては事務局に届けてありますので、申し添えておきます。

以上でございます。

議長（円子徳通君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会議員、3番、杉山茂夫君。

3番（杉山茂夫君）

おはようございます。

私からは上北地方教育・福祉事務組合議会の報告をさせていただきます。

平成30年第1回上北地方教育・福祉事務組合議会定例会は、去る2月2日に招集され、合計10件の議案が上程されました。

冒頭、小又理事長から、公立もみのき学園の工事について、車庫、作業棟、体育館等の解体工事が終了し基礎工事に着手しており、1月末の進捗率は12.5%であること。また、同敷地内のグループホームあおい荘は、解体工事に伴い10月に廃止し、利用者全員が七戸福祉

会の運営事業所へ移動した旨の報告がありました。

それでは、議案第1号は、専決処分事項の報告及び承認で、青森県人事委員会勧告に準じ、職員の給与改定の実施時期を構成市町村とあわせるものです。

議案第2号及び第3号は、上北地方教育・福祉事務組合教育委員会委員の任命の同意で、三沢市の冨田敦教育長と、任期満了となる野辺地町の河島靖岳教育長の再任の提案です。

議案第4号は、上北地方教育・福祉事務組合例規集のデータベース化のため、全ての条例の用語等の統一を図る条例を制定するものです。

議案第5号は、職員の育児休業等に関する条例の非常勤職員の育児休業について所要の改正を行うものです。

議案第6号及び第7号は、公立からまつ寮の事業廃止に伴い、嘱託医の報酬と看護師の特殊勤務手当について改正するものです。

議案第8号は、からまつ寮とあおい荘の事業廃止に伴い、上北地方教育・福祉事務組合障害者支援施設等の設置に関する条例の一部を改正するものです。

議案第9号は、平成29年度一般会計補正予算（第3号）で、既定の歳入歳出予算にそれぞれ6,717万3,000円を追加し、予算総額を15億232万円とするもので、歳入では、福祉施設の利用日数の増加や給付費の新しい加算額の算定により約6,200万円の増収になり、歳出では、人件費と指定管理料の調整を行い、歳入増収分と人件費の減額分など2,849万7,000円を基金に積み立てするものです。

議案第10号は、平成30年度一般会計予算で、予算総額を歳入歳出それぞれ13億510万円と定めるもので、前年度より1億310万円の減となります。

歳入の主なものは、構成市町村からの分担金3億4,189万5,000円、もみのき学園改築事業債4億4,390万円です。

歳出では、職員等人件費4億2,389万9,000円、指定管理料等物件費で1億8,375万1,000円、もみのき学園改築工事費は今年度分として4億9,328万円の計上となっております。

以上、いずれの議案も若干の質疑がございましたが、原案どおり可決されたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（円子徳通君）

なお、十和田地区環境整備事務組合議会議員の2番、種市正孝君が欠席ですので、組合議

会の報告については、お手元に配付してあります別紙の十和田地区環境整備事務組合議会報告書により、報告にかえさせていただきます。

以上で一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成29年11月分から平成30年1月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり3件で、米の生産費を償う価格下支え制度を求める陳情、種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる陳情、障害者の暮らしの場の充実を求める意見書採択のお願い。この3件は産業民生常任委員会に付託することにいたしました。

なお、この3件の陳情書の取り扱いについては過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告にかえさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、議案第1号から議案第38号までの議案38件、同意案件が1件の39件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明を申し述べさせていただきます。

平成30年第1回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

さて、本定例は、議案38件、同意1件の計39案件を提出しご審議をお願いいたしますが、議案理由の説明を申し上げます前に、町内外の出来事について若干申し述べたいと思います。

まず、1998年長野冬季オリンピック大会以来20年ぶりでございますが、アジア地域で開催された第23回冬季オリンピック平昌大会では、史上最多となる13個のメダルを獲得し、

感動と感激を与えていただきました。

特に、けがからの復帰戦となった男子フィギュアの羽生結弦選手の66年ぶりとなる2大会連続の金メダルや、スピードスケートの小平奈緒選手と女子団体追い抜きでは、ともにオリンピック新記録での金メダル獲得。また、新種目のマススタートの初代女王に輝いた高木菜那選手は、夏季を含めて女子選手として初となる同一大会金メダル2個を獲得する活躍を見せるなど、各メダリストには大きな拍手を送りたいと思います。

一方で、残念ながらメダルには届かなかった選手にも、これまで厳しい練習や、たゆまぬ努力に対し敬意を表したいと思います。いずれの選手からも、幾度の挫折や悔しさをばねに多くの人に支えられながら、信念を持ち夢に向かって努力する姿に感動と勇気をいただきました。

さて、当町は、平成29年度、町制施行60周年の節目を迎え、記念式典、祝賀会や記念事業等、予定どおり挙行し、滞りなく終えることができました。これもひとえに、これまで六戸町を支えてこられた先人たちのたゆまぬ努力と町民の皆様並びに議員各位のおかげであり、深く敬意と感謝を申し上げるとともに、今後の町政運営につきましても、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

町の事業といたしましては、1月4日の町民新年祝賀会では、110名の出席のもと、佐藤仁、元助役からご講演をいただき、また、大島理森衆議院議長にもご出席をいただき、町政の着実な歩みを誓い合いました。

また、1月7日には、消防出初め式において、消防関係者160名が一糸乱れぬ分団行進を披露し、無火災と町民の生命と財産を守る決意を新たにいたしました。

2月12日には、ナイツ&杉山清貴ダブルライブが開催され、満席のファンは軽妙なかけ合いの漫才や、数々のヒット曲の歌声に拍手と歓声を上げました。

さらに、2月18日には、六戸町芸術文科賞、体育スポーツ賞、教育奨励賞の授与式が行われ、各分野ですぐれた成績をおさめられた方や、町の文化やスポーツの振興に尽くされた110名の個人と11団体が表彰されました。

また、昨年にはなりますが、佐藤譲氏が書道文化の振興・貢献が認められまして、六戸町では初めてとなる青森県文化賞を授与されました。この賞は大変名誉あるもので、町民が受賞されたということは大変喜ばしいことと思っております。

さて、新年度は、気持ちを新たにして、第4次六戸町総合振興計画に掲げる「恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸」を目指し、財政健全化を進めながらも

将来の負担をふやさぬよう配慮し各種施策を進めてまいります。

そのためには、加速する高齢化を背景として社会保障関連経費の増大など厳しい状況下でありますので、財政の健全化を進めつつ、町民の幸せの実現に資する施策を推進していくというバランスのとれた町政運営が肝要と認識しておるところでございます。

それでは、平成30年度当初予算の概要について申し述べさせていただきます。説明させていただきます。

歳入では、町税等の自主財源の確保に最大限努め、交付税を初めとする依存財源につきましても、地方財政計画等、国・県からの情報収集に努め、財政健全化のための取り組みを継続してまいります。

これによって、一般会計に特別会計を含めた町全体の予算の総額は100億6,697万円で、前年度比7.13%の増となりました。

まず、町税の収納につきましては、以前より検討しておりましたコンビニ収納の導入に向け取り組むこととしております。

今後、納税者の納付機会の増加を図り、納税者サービスの向上、納期内納付の増加につながる取り組みを、さらに進めてまいりたいと思います。

次に、保健・医療の分野について申し上げます。

町民一人一人が健やかな命と心を育み豊かな暮らしを享受できるよう、自主的な健康づくり活動の促進を基本に保健サービスを提供し、地域医療体制の維持・充実に努めてまいります。

その施策でございますが、子ども医療費の無料化及び各種予防接種を継続実施するほか、新たに5歳児健診事業や命と心を支える自殺対策事業に取り組み、子育て世代から高齢者まで総合的に支援する事業を実施いたします。

国民健康保険事業におきましては、新年度から財政運営が県広域化となり、市町村ごとに保険税に影響を与える納付金額が算定されることとなりますが、今後も国保事業の健全運営を目指してまいりたいと考えております。

また、保健事業につきましては、特定健康診査負担金や40歳、45歳、50歳、55歳を迎える国保対象者の人間ドック受診料を無料化し、働き盛りの年代の健診受診率を高め、元気アップポイント事業を活用していただき、短命県返上への取り組みを引き続き進めてまいります。

介護保険事業におきましては、高齢者ができる限り自立し住みなれた地域で暮らせるよう、

介護予防・生活支援サービス事業や認知症初期集中支援推進事業を行い、介護給付費の抑制につながる事業を実施してまいります。

医療分野では、診療所における医療体制向上のため各種医療機器等の導入整備や、訪問看護事業を継続実施し、地域医療体制の環境整備に努めることとしております。

次に、環境分野について申し上げます。

快適で潤いのある住環境のさらなる向上に向け、全町水洗化の推進のために下水道整備区域外の浄化槽設置に対する補助制度を継続するほか、新年度から小松ヶ丘地区の汚水処理施設再整備となる公共下水道事業に取り組んでまいります。

次に、産業分野について申し上げます。

野菜王国「ベジタランドろくのへ」に向けた各種農業振興施策の中で、農業次世代人材投資事業、多面的機能支払交付金事業、にんにくウイルスフリー種子助成事業を実施するほか、農業用飛行ロボット、通称ドローンでございますが、の活用推進のため農薬散布用のマルチローターオペレーター技能教習研修費用助成事業を新規に実施し、農家への支援と農業振興策を図ってまいります。

商業・観光の分野では、メイプルタウンフェスタ、観光協会主催事業など、関係者の皆様の創意と工夫による各種イベントに継続支援するほか、ろくのへブランド推進事業に対する補助を継続してまいります。

次に、教育・文化の分野について申し上げます。

「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」を促進し、子供たちが世界の中で活躍できる人財として成長していくことができるよう、生きる力を育む教育活動の推進や学校施設の整備充実を図ってまいります。

その施策ですが、中学生海外派遣事業、いじめ問題対策事業を継続実施するほか、学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度から小学校においても教科として外国語科が導入されることに備えて、当町においては、来年度から外国語の授業数が増加することや、さらなる外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手は現在1名でございますが、2名増員し3名で、さらにコミュニティースクール検討事業に取り組むなど、総合的な教育環境の充実に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、児童の増加に伴う大曲小学校の普通教室棟増築工事、学校用地整備事業、職員室等整備実施設計を実施するほか、各小中学校のトイレ洋式化改修工事や教材備品を整備するなど、学校施設の充実を図ってまいります。

社会教育につきましては、就業改善センターエアコン改修事業、文化ホールボイラー改修事業、図書館エアコン改修工事などを実施し、文化活動並びに利用者の利便性向上に努めることとしております。

スポーツ振興につきましては、建築後35年を経過した総合体育館の長寿命化対策の一環として大規模改修工事を実施し、さらなるスポーツ振興に寄与できるよう整備を進めてまいります。

次に、基盤整備分野について申し上げます。

道路・交通網につきましては、国の交付金事業を活用して引き続き幹線道路の補修を行うほか、身近な生活道路の整備及び維持補修を計画的、効率的に進めてまいります。

また、以前からの懸念事項でありました役場庁舎の改修につきましては、新たにエレベーター設備を設置し、高齢者及び障害者などへ対応するバリアフリー化に取り組んでまいります。

最後に、定住促進について申し上げます。

若者定住支援事業と定住促進新築住宅建設事業の補助を引き続き実施し、さらなる人口増を期待するものであります。

以上、平成30年度当初予算の概要を申し述べさせていただきました。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号でございます。青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について申し上げます。

本案は、青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更について協議を行うため提案するものであります。

議案第2号 六戸町情報公開条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の改正法が施行されたことに伴い改正するものであります。

議案第3号 六戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律等の改正法が施行されたことに伴い改正するものであります。

議案第4号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い改正するも

のであります。

議案第5号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、六戸町議会の議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第6号 六戸町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、六戸町特別職の職員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第7号 六戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、職員の給料月額及び勤勉手当等を改定するために提案するものであります。

議案第8号 小松ヶ丘排水施設建設基金条例等の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、小松ヶ丘地区を六戸町公共下水道事業計画区域にするため改正するものであります。

議案第9号 六戸町学童保育所設置条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、大曲小学校なかよし会入所者の増加に伴い改正するものであります。

議案第10号 六戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い改正するものであります。

議案第11号 六戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正されることに伴い改正するものであります。

議案第12号 六戸町介護保険条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、介護保険第1号被保険者の平成30年度から平成32年度までの保険料率等を改定するものであります。

議案第13号 六戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則の一部を改正する省令が施行されたことに伴い改正するものであります。

議案第14号 六戸町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律が施行されることに伴い改正するものであります。

議案第15号 六戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律等が施行されることに伴い改正するものであります。

議案第16号 六戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い改正するものであります。

議案第17号 六戸町企業立地促進条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、六戸町における企業立地の条件を緩和及び拡大し、企業誘致を推進するため改正するものであります。

議案第18号 六戸町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、公営住宅法の一部改正及び保証人の規定を見直すため改正するものであります。

議案第19号 六戸町都市公園法施行条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、都市緑地法の一部が改正されたことに伴い改正するものであります。

議案第20号 小松ヶ丘排水施設条例を廃止する条例案について申し上げます。

本案は、小松ヶ丘地区を六戸町公共下水道事業計画区域にするため、廃止するものであります。

議案第21号 六戸町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、道路施行令の一部が改正されたことに伴い改正するものであります。

議案第22号 町道の路線認定及び路線変更について申し上げます。

本案は、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、町道の路線を認定及び変更するものであります。

議案第23号 平成29年度六戸町一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から1億3,128万7,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ55億5,924万7,000円とするものであります。

議案第24号 平成29年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に603万5,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ15億480万4,000円とするものであります。

議案第25号 平成29年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から221万9,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2億8,561万9,000円とするものであります。

議案第26号 平成29年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から75万1,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億5,464万2,000円とするものであります。

議案第27号 平成29年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から4,369万5,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億6,515万2,000円とするものであります。

議案第28号 平成29年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から183万7,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億1,945万3,000円とするものであります。

議案第29号 平成29年度六戸町霊園事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入予算を調整するものであります。

議案第30号 平成29年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に97万8,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ4億7,376万4,000円とするものであります。

議案第31号 平成30年度六戸町一般会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ62億3,700万円計上いたしました。これは前年度に比べ15.50%、8億3,700万円の増となります。

議案第32号 平成30年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ12億3,590万1,000円計上いたしました。これは前年度に比べ17.20%、2億5,669万4,000円の減となります。

議案第33号 平成30年度六戸町下水道事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ3億4,568万5,000円計上いたしました。これは前年度に比べ21.78%、6,181万6,000円の増となります。

議案第34号 平成30年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ1億7,757万1,000円計上いたしました。これは前年度に比べ15.25%、2,350万1,000円の増となります。

議案第35号 平成30年度六戸町介護保険事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ14億8,688万4,000円計上いたしました。これは前年度に比べ1.21%、1,782万8,000円の増となります。

議案第36号 平成30年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ1億2,122万6,000円計上いたしました。これは前年度に比べ8.37%、936万2,000円の増となります。

議案第37号 平成30年度六戸町霊園事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ922万2,000円計上いたしました。これは前年度に比べ1.55%、14万5,000円の減となります。

議案第38号 平成30年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ4億5,348万1,000円計上いたしました。これは前年度に比べ4.76%、2,265万9,000円の減となります。

最後の同意第1号でございます。六戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、六戸町教育委員会委員吉田尚子氏が、平成30年3月19日をもって任期満了することに伴い、同人を再任することについて同意を求めるため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました案件については概要をご説明申し上げましたが、議案の詳細については担当課長よりご説明申し上げますので、慎重ご審議の上、ご承認、ご決議

を賜りますようよろしくお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

ありがとうございます。

議長（円子徳通君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 議案第31号 平成30年度六戸町一般会計予算、日程第6 議案第32号 平成30年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算、日程第7 議案第33号 平成30年度六戸町下水道事業特別会計予算、日程第8 議案第34号 平成30年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算、日程第9 議案第35号 平成30年度六戸町介護保険事業特別会計予算、日程第10 議案第36号 平成30年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算、日程第11 議案第37号 平成30年度六戸町霊園事業特別会計予算、日程第12 議案第38号 平成30年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算、以上8件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました平成30年度予算関係8件の議案審査については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、予算関係8件の議案審査については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前10時54分）

再開（午前11時04分）

議長（円子徳通君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会における正副委員長を選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長には河野豊君、副委員長には高坂茂君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これをもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を3月5日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

礼。

散会（午前11時04分）